

尾三消防組合公示第1号

令和8・9年度に尾三消防組合が発注する建設工事（設計、監理、測量及びコンサルタント等を含む。）の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下これらの入札を「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格を次のように定める。

令和8年1月20日

尾三消防組合管理者 小 浮 正 典



1 競争入札参加要件

次の要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規定に該当しないこと。
- (2) 国税及び愛知県税が未納でないこと(ただし、愛知県税については、愛知県に納税義務がある事業者に限る。)
- (3) 豊明市、日進市、みよし市、長久手市及び東郷町(以下「組合市町」という。)の市町村税が未納でないこと(ただし、組合市町に納税義務がある事業者に限る。)
- (4) 入札参加資格審査を希望する業種について、法令の規定により必要とされる許可・登録等を受けていること。
- (5) 故意に虚偽の事項を申請し、又は虚偽の事項が記載された書類を故意に提出していないこと。

2 競争入札参加者の資格

あいち電子調達共同システム(CALS/EC)(以下「電子調達システム(CALS/EC)」という。)において組合市町のいずれかの入札参加資格を有している者。

3 資格の有効期限

入札参加資格決定の日（定時受付分は令和8年4月1日（水））から令和10年3月31日（金）までとする。ただし、令和10年4月1日（土）以降、新たに入札参加資格者を決定するまでの間、従前に入札参加資格は、その効力を有する。

4 申請方法

各組合市町の申請要領に従い、電子調達システム（CALS／EC）にて申請すること。

ポータルサイト <https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp>

5 登録内容の変更

入札参加資格の申請内容に変更が生じた場合は、速やかに電子調達システム（CALS／EC）により変更の手続きをすること。ただし、定時受付分に係る変更手続きは、令和8年4月1日から可能。